

立春の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では第3回審議会の開催案内及び第2回審議会の結果報告などについてお知らせいたします。



第3回土地区画整理審議会を開催します。

駅北口土地区画整理審議会を下記の日程で行います。

1. 日時 平成22年4月6日（火）午後7時から
2. 場所 駅北口土地区画整理事業事務所 会議室
3. 議題 換地設計の概要について

※ 審議会の傍聴を希望する方は、当日会議開始前30分前から5分前まで受付をします。当事務所までお越しください。なお、傍聴希望者が定員（10名）を超えた場合には、抽選とします。

議題の内容が非公開となる場合には、退席していただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

借地権等の申告について

借地権とは、建物所有を目的とした地上権及び賃借権であり、登記されていないことが多いため、施行者では権利実態を把握することはできません。

よって、借地権は申告することで、仮換地の指定を受けることができます。

駅北口土地区画整理事業では、来年度より換地設計を行い、換地の位置や面積、形状を定めていきますので、まだ借地権の申告をしていない方は、なるべくお早めに「借地権の申告」をお願いいたします。

借地権以外の権利（建物所有を目的としない地上権・賃借権等）を有している方につきましても、申告をすることで仮換地の指定を受けることができますので、お早めに申告をお願いいたします。

なお、借地権等の申告についてご不明な点がございましたら、当事務所までご連絡ください。



第2回土地区画整理審議会の結果報告は裏面をご覧ください。

◎区画整理に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0115 和光市新倉1丁目11番16号
「駅北口土地区画整理事業事務所」
TEL048-450-1602
FAX048-450-1603
mail : e0500@city.wako.lg.jp



第2回土地区画整理審議会の報告

- 日時 平成22年2月23日（火）
午後2時から午後3時45分まで
- 場所 駅北口土地区画整理事業事務所 会議室
- 議題 (1)意向調査の結果報告について
(2)換地設計の概要について
- 出席者 委員9名、事務局 5名
- 傍聴者 6名

結果報告

(1)意向調査の結果報告について

平成21年8月に実施した将来の土地・建物利用等に関する意向調査の集計結果について説明。

①和光市駅北口地区のまちづくりについて

- 重要であると回答が多かったもの
「歩行者や生活者の安全性の確保」、「バリアフリー化」、「景観形成」、「買い物などの利便性」
- 重要でないと回答が多かったもの
「マンション等の立地による今よりも住む人が多いまち」

②土地・建物の将来利用の意向について

- 将来の土地利用
戸建住宅、アパート・マンションと回答した方が半数。
店舗併用住宅は、現在より6%増えている。
2割弱の方は、「決まっていない」と回答。
- 将来の土地の位置
多くの方（86%）が現在の位置付近を希望。

③自由意見について

- 主な意見
「早期に実現、完成してほしい」
「住民に分かりやすいまちづくりの説明をしてほしい」
「換地は、現在の土地利用状況を配慮してほしい」

(2)換地設計の概要について

平成22年度から平成23年度までの事業の流れと審議会の審議事項の説明。

(平成22年度 主な内容)

- 事業内容 概略換地設計、概略換地(案)個別説明会
- 審議事項 【同意】 評価員の選任、特別の宅地に関する事
【意見】 換地設計基準(案)、土地評価基準(案)
基準地積の按分方法、小規模宅地の減歩緩和、概略換地(案)

(平成23年度 主な内容)

- 事業内容 事業計画変更の縦覧、仮換地(案)個別説明会、
仮換地指定
- 審議事項 【同意】 保留地
【意見】 仮換地(案)、仮換地(案)に対する意見
要望への対応、補償基準(案)

(質疑) 概略換地(案)の個別説明会は、具体的にどの程度までを説明するのか。

(回答) 個々のおおよその換地の位置、減歩率、工事・移転の予定時期について説明します。

(質疑) 審議会の権限で、評価員の選任についての同意とあるが、評価員はどのような方を考えているのか。

(回答) 評価員は、不動産鑑定士の方など、土地・建物の評価に精通している方3名を、審議会の同意を得て選任いたします。

第1回土地区画整理審議会の会議録につきましては、駅北口土地区画整理事務所、市役所1階行政資料コーナー、図書館、市ホームページにて閲覧することができますので、ご利用ください。

第2回の審議会の会議録につきましては、4月上旬頃に掲載予定です。